在宅医療・介護連携推進事業講演会（仮）開催要項

1 趣旨

厚生労働省は2025年を目処に、高齢者の尊厳の保持と自立生活支援を目的として、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制「地域包括ケアシステム」の構築を推進しています、

これは住まい・医療・介護・生活支援・介護予防が一体的に提供され、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で住み続けることができる地域のあり方を示しています。

「在宅医療」という言葉がマスコミなどで取り上げられるようになっても、実際にその詳細を知る住民が少ないのが現実です。生活場面での医療・介護の提供について、住民が学ぶことによって、高齢になった時、生活しながら医療や介護が必要になった時、さまざまな社会資源の中から適切なものを選び決定できる視点と力を持つことができるようになります。

3 日時

平成29年　2月15日（水）午後1時30分から午後3時30分まで

4 会場

サンアート　レセプションホール

5 対象

一般市民・介護サービス事業所等

6 研修内容

（1）在宅医療において、専門職が何をできるのかを学ぶ
（2）医療機関との関わり方を学ぶ

13:00　開場
13:30　開演
　　大杉先生（医師）　60 分程度
　　未定（歯科医師）　30 分程度
　　未定（薬剤師）　　30 分程度
　　質疑応答　　適宜
15:30　終了

7 講師

医師・歯科医師・薬剤師